

高等学校等就学支援金 令和6年7月申請における提出書類フローチャート

前回の申請結果が不認定だった方

- 学校ホームページまたは大阪府HPに掲載しております「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien申請者向け利用マニュアル7月新規申請編」をお読みの上、受給資格認定申請を行ってください。
オンラインでの手続きにあたっては、e-ShienにログインするためのID及びパスワードが必要です。ID及びパスワードは、同封していますのでご確認ください。（※1）
- ⑤ 前回の所得確認方法に関わらず、原則マイナンバーカードを使用した自己情報の提出もしくは画面上でマイナンバーの入力をいただきますようお願いいたします。
- （※1）「意向登録」のボタンがグレー表示で、押せない状態になっている場合は、「意向確認ロック解除」を行う必要がありますので、学校事務室までお申し出ください。
- ※国の就学支援金の申請をしないと大阪府の高校等授業料無償化制度（授業料支援）は対象外となり、授業料をお支払いいただくこととなりますので、必ず申請をしてください。（令和6年度1、2年生の方は、令和7年度から大阪府の制度の対象となります。）**

・前回申請されなかった方 ・今までに一度も申請されたことがない方

- 学校ホームページまたは大阪府HPに掲載しております「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien申請者向け利用マニュアル7月新規申請編」をお読みの上、オンライン申請システム（e-shien）にログインし、意向登録及び受給資格認定申請を行ってください。
オンラインでの手続きにあたっては、e-ShienにログインするためのID及びパスワードが必要です。ID及びパスワードは、同封していますのでご確認ください。（※2）
- （※2）「意向登録」のボタンがグレー表示で、押せない状態になっている場合は、「意向確認ロック解除」を行う必要がありますので、学校事務室までお申し出ください。
- ※国の就学支援金の申請をしないと大阪府の高校等授業料無償化制度（授業料支援）は対象外となり、授業料をお支払いいただくこととなりますので、必ず申請をしてください。（令和6年度1、2年生の方は、令和7年度から大阪府の制度の対象となります。）**

【大阪府HP】

URL ▶ <https://www.pref.osaka.lg.jp/o180140/kyoishisetsu/furitukoukou/online.html>

QRコード ▶

